

平成29年10月5日
関東管区行政評価局MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

さいたま一日合同行政相談所

関東管区行政評価局では、埼玉行政相談委員協議会と共催で、国の行政機関、地方公共団体、弁護士会・税理士会など19機関により、

「さいたま一日合同行政相談所」を開設します。

登記や税金、年金・保険、道路、雇用・労働など行政に対する苦情、要望のほか、相続・遺言、相隣関係等、**何でもご相談を「ワンストップ」**でお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。



一日合同行政相談所開設の様子

10/19(木)
開 催

(受 付)
10時15分から
15時30分まで
(相談対応)
10時30分から
16時まで

○場 所：浦和コルソ 7階ホール

(浦和駅西口駅前：さいたま市浦和区高砂1-12-1)

- ※ 弁護士への相談のみ、予約受付（10月11日（水）9時～17日（火）17時まで）
- ※ 他の機関への相談は、先着順です。受付後にお待ちいただく場合や、受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

※「行政相談」とは、総務省が行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、国民(相談者)と関係行政機関の間に立ち、あっせん等を行い、その解決を促進するものです。

本件照会先：行政相談課 甲賀、須山
TEL：048-600-2311、FAX：048-600-2335
電子メール：knt31@soumu.go.jp

一日合同行政相談所は、10月19日（木）のさいたま市のほか、10月26日（木）鴻巣市、31日（火）戸田市で開設します。

どんな内容の相談
を受けてくれるの？



道路

- ・道路に穴があるので補修してほしい
- ・この道路工事はいつまで続くの？
- ・道路の段差をなくしてほしい

など

保険・年金・社会福祉

- ・国民年金、厚生年金の受給手続きは？
- ・生活保護について
- ・障害者手帳の交付を受けるには？

など

労働

- ・雇用主が賃金を払ってくれない
- ・休業補償や傷病手当金について
- ・雇用保険（失業手当）について

など

登記・遺言

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・権利証を紛失した場合、どうすればいいの？
- ・遺言書の作成方法は？

など

法律

- ・契約書の作成方法は？
- ・土地の境界争いの解決方法は？
- ・遺産相続の話し合いが進まない

など

税金

- ・相続税の制度について
- ・贈与についての制度を教えてください
- ・不動産を売却した際の税制について

など

子ども・生活

- ・学校で子どもがいじめられている
- ・高齢の両親の今後が心配
- ・パートナーのDVについて

など

その他

- ・どこで手続きすればいいの？
- ・窓口職員の説明がよく分からなかった

など

参加機関は？

○ さいたま地方法務局	○ 埼玉県人権擁護委員連合協議会
○ 埼玉労働局	○ さいたま市民生委員・児童委員協議会
○ 関東地方整備局	○ 埼玉弁護士会
○ 関東地方環境事務所	○ 埼玉公証人会
○ 埼玉県	○ 埼玉司法書士会
○ さいたま市	○ 関東信越税理士会埼玉県支部連合会
○ 日本年金機構浦和年金事務所	○ 埼玉行政相談委員協議会 など